

水戸市とあいおいニッセイ同和損害保険株式会社との包括連携協力に関する協定の締結について

1 連携の目的について

本市とあいおいニッセイ同和損保が相互に有する人的・物的資源を活用しながら、安全・安心な暮らしに関することをはじめ、スポーツ・文化や産業の振興など、幅広い分野にわたっての連携に取り組むことにより、地域の発展と市民サービスの向上を図ることを目的とします。

2 協定の内容について

連携する事項（分野）を一つに絞らず、安全・安心な暮らしやスポーツ・文化の振興などあらゆる分野を想定する包括的な協定とする。包括連携協定とすることで、新たに連携事業を実施する際にも、迅速かつ効率的に連携することが可能となります。

3 連携協力する事項及び連携事業

	連携協力する事項	連携事業
1	安全・安心な暮らしに関すること	新 高齢者向け移動支援に係る共同研究 新 地域見守り活動の推進 防災対策の推進（検討） 交通安全対策の推進（検討）
2	スポーツ・文化の振興に関すること	新 障害者スポーツの推進 新 いきいき茨城ゆめ国体・ゆめ大会に係る協力 新 文化事業に係る協力 水戸黄門漫遊マラソンに係る協力
3	教育・福祉の充実に関すること	新 高齢者の終活等支援 新 保育・介護施設等の運営に係る危機管理能力の向上 ベルマーク運動の推進 学校教育におけるダンス指導（検討）
4	産業振興に関すること	新 観光情報等のポスター・チラシの配置 インバウンド観光の推進（検討） 6次産業化の促進（検討） 中小企業の経営力強化（検討）
5	必要と認める事項に関すること	新 ふるさと納税の推進 新 食品ロス削減の推進 明治維新150年記念事業等の推進 女性活躍の推進（検討）

新・・・協定締結を契機として新たに実施する事業